2019年度 公立小野町地方綜合病院 事業計画

【基本テーマ】

「地域包括ケアの中心としての役割を果たすための病院機能の整備を推進するとともに、提供する医療サービスの質的向上を目指す。また、組織、人事・教育体制強化し職員一人一人がやりがいをもって意欲的に職務に取り組める職場環境を整備する」

【部署基本テーマ】

看護部	安全で安心な質の高い看護の提供と常に患者さん中心の看護を提供する
診療技術部	患者に安心・安全な医療を提供する
事務部	地域に愛され信頼される病院運営 安定的な質の高い医療の提供 職員が魅力を感じることができる職場環境づくり
医療安全管理室	"全員で守る医療安全" 部署間でのコミュニケーション力で安全意識を高める
	院内感染対策委員会と連携し、感染予防対策及び知識の啓蒙を図る 発生時の対応策を検討し、感染防止対策を推進する アウトブレイク(感染拡大) 0、職員全員で行う感染対策!
透析センター	患者さん中心の安全で安心な透析治療と看護の提供 地域医療に貢献する為待機患者の減少に努める
患者サポート室	患者サポート室の役割を院内外に周知する
健診センター	健診センターの役割を明確化する
訪問看護ステーション	地域医療の担い手としての自覚を持ち、院内・外の関連機関との連携を積極的に行い、継続看 護を実践する

【基本目標】

1.病院機能の整備を推進し、医療の質的向上を図る

(「病院機能整備プラン」に基づき病院の機能を向上させるとともに、地域のニーズにあった医療を提供するため、院内の様々な医療提供体制を整備し医療の質的向上を図る)

《看護部》

- ①安全で質の高い看護の提供
 - ・個別性のある看護を提供し、やりがいのある看護実践を目指す
 - ・患者の安全と安心を保証するための安全管理体制の充実
 - ・ 入退院調整機能の促進
- ②看護の可視化、質の評価
 - ・褥瘡発生件数、身体拘束率、転倒転落インシデントを分析する
- ③地域包括ケア病棟開設に向けた積極的な取り組みを行う
 - ・地域包括ケア病棟開設に向けたワーキンググループの立ち上げ
 - ・算定基準クリアのためのシミュレーションの実施
 - ・看護必要度についての研修会の開催

《診療技術部》

- ①患者に安心・安全な医療を提供するため、医療事故防止の取り組みを行う
 - ・患者誤認防止対策を進める
- ②ジェネリック薬の使用比率を高め、社会的財源負担の軽減と患者負担の軽減に貢献する
 - ・ジェネリック薬への変更推進、リストの作成
- ③患者に安心・安全な食事の提供
 - ・食事開始時に病棟訪問、聞き取りや、食事内容の説明
- ④患者に安心安全な医療を提供するため医療事故防止の取り組みを行う
 - ・医療機器の日常点検と定期点検の実施・トラブルの把握と対処法の徹底・スタッフへの勉強会の実施

- ⑤医療事故防止の取り組み
 - ・機器チェックリストの作成
 - ・急変時対応マニュアルの作成
- ⑥患者に安心・安全な医療を提供するため、医療安全への取り組み強化を行う
 - ・日常点検を行い、医療機器の品質と安全を確保し、また検査室の環境の管理をする
- ⑦医療事故防止の取り組みとして、検査時、照射録の確認を徹底する。
 - ・検査内容の確認(撮影部位 方法)。2名以上でチェック PACS上の画像と確認する

《事務部》

- ①病院機能の広報・周知
 - 病院機能を地域住民に広く周知し、利用しやすい病院づくりを行う。
- ②電子カルテの導入準備
 - ・病院機能にあった電子カルテの仕様選定

《医療安全管理室》

- ①組織体制を整備し、医療安全の質的向上を図る。
 - ・医療安全管理室の整備、医療安全対策加算2の取得準備
 - ・インシデント・アクシデント報告に基づいた患者に対する安全活動の推進
 - ・職員への教育と医療安全対策の啓蒙と職員の医療安全に対する意識の向上
 - •医療問題関連の患者相談対応
- ②組織体制を整備し、感染防止制御の質的向上を図る。感染防止対策の徹底と啓蒙
 - ・感染対策チームの整備、感染対策加算2の取得準備
 - ・院内感染対策の実施状況とその対策の指導
 - ・医療関連感染の実態調査(サーベイランス)の実施 とその解析・評価
 - ・職員への教育と感染対策の啓蒙
 - ・感染性疾患発生時の対応と医療関連感染アウトブレイクの早期特定と制圧

《透析センター》

- ①安全・安心な透析治療が実施できるよう努める
 - ・緊急時やトラブル発生時の対処法などの勉強会の実施
 - ・センター内での勉強会の実施とマニュアルの見直しと作成
 - ・学会などへの参加

《患者サポート室》

- ①訪問診療に関する仕組みの構築
 - ・患者サポート室に在宅部門の担当者を配置し、在宅診療に対するマネジメント業務を行う
- ②緊急往診、在宅看取りへの対応
 - ・在宅療養支援病院の施設基準を満たすため、緊急往診、在宅看取りを積極的に行う
- ③在院日数短縮、在宅復帰率向上への取り組み
 - ・入退院支援委員会等の設置により、多職種で課題を共有し、在院日数短縮及び在宅復帰率の向上を図る

《健診センター》

- ①新たな健診項目の検討
 - ・健診コースの見直しや細分化により、利用者のニーズにあった健康診断を実施する
- ②脳ドックの実施。
 - ・MRIを活用し遠隔読影による脳ドックを実施する
- ③特定保健指導実施に向けた準備を行う
 - ・二次健康診断が必要な患者数を把握する

《訪問看護ステーション》

- ①地域・関係部署に訪問看護の利用をアピールし、経営改善につなげる
 - ・月の訪問回数283件以上を目標とする
- 2.病院の機能を最大限に活用し地域包括ケアシステムの構築へ貢献する (病院の持てる機能と資源を最大限に活用し、地域の多職種との連携のもと地域包括ケアシステムの構築と充実に貢献する)

《看護部》

- ①地域医療に貢献する
 - ・地域連携を強化し、スムーズな患者受け入れを行う
 - ・高齢者ケア対策の強化
 - ・地域における健康増進活動への貢献

《診療技術部》

- ①地域関係機関との連携や多職種との協働をスムーズに進めるため地域包括ケア多職種ミーティングに参加する
 - ・地域包括ケア多職種ミーティングや地域の学会に参加する。
- ②医薬品情報提供の充実を図る
 - ・お薬手帳のシステム導入を進める
- ③多職種、他施設との患者さんの栄養情報を共有する
 - ・他病院・施設からも共有しやすい、患者状況、食種等をまとめた書類の作成を進める

《事務部》

- ①適正な人員配置
 - ・各部署の業務の効率化と業務手順の見直し等を図り適正な人員配置を行う
- ②他部署との連携強化による効率的な病院運営
 - ・部門間の連携協を図り、専門職本来の業務に集中できる環境づくりを行う

《透析センター》

- ①待機患者の減少を図り地域医療に貢献する
 - ・業務体制の見直し・スタッフの増員・コンソールの増床

《患者サポート室》

- ①院内外向けの講習会、講座、研修会の企画、開催
 - ・住民向け講座の開催 ・認知症カフェの開催 ・ふれあい広場、ミニ講座の開催
- ②施設や関係機関との連携強化
 - ・施設等で行われるミーティング等の参加 ・連携期間への定期的な訪問
- ③在宅医療推進のための連携及び情報発信
 - ・在宅事業推進室の設置を、他の医療機関やケアマネージャー等に対し、案内や訪問により積極的にアピールする
- ④在宅診療に係る診療所等への連携の強化
 - ・在宅診療に対する当院の取り組みを、近隣の診療所へ周知し、在宅診療に関する連携を強化する

《健診センター》

- ①関係機関や他の医療機関及び施設へ健診センター設置を周知する
 - ・広報やパンフレット及び訪問活動による周知

3.組織・人事・教育・研修体制を強化し、全職員が力を発揮できる職場環境を整備する

(組織・人事・教育・研修体制を強化し、職員個々が意欲的に職務に取組める職場環境を整備することで、運営体制の強化と病院全体の機能向上、質的向上を図る)

《看護部》

- ①人材育成と自己啓発、自己研鑽の推進
 - ・目標管理制度の充実
 - ・教育計画の策定
 - ·看護管理者育成、人材交流
- ②業務改善と活力ある職場作り
 - ・業務の見直し、多職種との連携、協働、ミーティング
- ③接遇の向上
 - ・接遇、マナーの向上を図る
- ④ワークライフバランスの推進
 - ・職員の健康管理、メンタルサポート、時間外勤務削減に向けた取り組み

《診療技術部》

- ①職員の医薬品適正使用の向上を図る(薬局)
 - ・医薬品適正使用の為の研修会の開催
- ②マニュアルを作成し、正確なデータを提供できるように努める(臨床検査室)
 - ・以下の機器についてマニュアルを作成。TBA120FA、セルダインルガー、ルミパルス1200、ガス分析、尿自動分析装置、 輸血検査、血沈、、心電計、ホルダー心電計、肺機能、穿刺液
- ③通常業務の効率化・マニュアル化(栄養室)
 - ・よりわかりやすく効率的に運用できるように整備する
- ④通常業務及び各検査のマニュアルを整備して質の向上を図る(臨床工学室)
 - ・現在の業務マニュアルを見直し マニュアルの修正と作成を行う
- ⑤マニュアルを整備して質の向上を図る(リハビリ室)

リハビリテーションマニュアル作成を行う

⑥マニュアルを整備して質の向上を図る(放射線室)

各モダリティ毎、各検査毎のマニュアルを作成する

《事務部》

- ①職員の教育・研修体制の強化
 - ・職種ごとの研修プログラムの構築
 - ・各種研修への積極的参加の推進
- ②定員管理に基づいた職員採用計画
 - 各部署、各職種の業務を明確化と適正人員の把握
- ③人事評価を用いた職員の適正評価
 - ・人事評価制度の構築
- ④職場環境の整備
 - ・満足度調査を実施し職員の意見の抽出

《透析センター》

- ①人材育成と自己啓発・自己研鑽の推進を図りスキルアップを目指す
 - ・透析学会やセミナーへの参加 ・院内研修会の参加 ・透析センター内での勉強会実施

《患者サポート室》

①患者サポート室会議の開催

患者サポート室職員による、会議を毎月1回開催し、課題や問題点を抽出する仕組みを構築する

②患者サポート室主催の勉強会の開催 患者サポート室の業務や取り組みについて、院内の職員が周知できる勉強会や研修会を介さする

《健診センター》

①健診センターの需要、課題を抽出する

健診センター職員による、会議を毎月1回開催し、需要や課題を抽出する仕組みを構築する

②他の健診センターの施設見学を実施する。

近隣医療機関の健診センターを視察し、健診に対する視野を広げる

③勉強会や研修会への参加

健診業務の知識を取得するため、積極的な勉強会や研修会への参加を行う

4.病院運営上の課題を改善し経営体制の強化を図る

(経営上、運営上の課題を改善し、効率的で機能的な運営体制を構築することで、病院の経営体制を強化する)

《看護部》

- ①病院経営への積極的な参画
 - ・病床の効率的な運用を行う
 - ・電子カルテ導入に向けてのスムーズな移行

《診療技術部》

- ①医薬品の適正在庫(薬局)
 - ・医薬品のデッドストックを少なくする。在庫管理の適正化。医薬品の適正化。
- ②材料費の抑制活動を継続する。また、病院全体として加算取得できるものについては、各部署との連携をとり 取得できるよう努める(臨床検査室)
 - ・輸血管理料 II、輸血適正使用加算を取得するため、輸血療法委員会を開催し、安全かつ適正な輸血行われているか確認する
- ③費用の効率的な運用(栄養室)
 - ・経管栄養・補助食品・食材料費の見直し
- ④栄養指導報酬の増加(栄養室)
 - ・栄養指導件数を増やす
- ⑤業務及び各検査の診療報酬又は薬価 材料などの価格を把握し、効率的な運用を目指す(放射線室)
 - ・診療報酬点数 材料費等を個々に明示する。・関連診療報酬の勉強会の実施
- ⑥効率的な運用(リハビリ室)
 - ・施設基準の取得
- ⑦業務及び各検査の診療報酬又は薬価 材料などの価格を把握し、効率的な運用を目指す(放射線室)
 - ・診療報酬及び材料費、機器のメンテナンス費用等を把握する

《事務部》

- ①財政健全化
 - ・医療機器整備計画や病院機能整備などに沿った適正な資金計画の作成
- ②医療機器整備計画
 - ・各部門の医療機器の経過年数や必要機器の把握をし、年次計画を作成

《透析センター》

- ①病院経営への積極的な参加
 - ・スタッフ全員が運営委員会の報告が周知徹底できるよう資料を提示する ・医材料などの使用を必要最低限にする
 - ・請求時カルテの見直しをしコスト記入もれをなくす

《患者サポート室》

- ①病床管理の実施
 - 病床管理委員会を定期的に開催し、病床利用率の向上を図る
- ②訪問診療患者数の増に向けての取り組みの実施 在宅事業推進室にて積極的な情報発信や、多職種との連携により、在宅診療患者の増を図る
- ③紹介患者の増に向けての取り組み 逆紹介の徹底による、連携医療機関へのより一層の信頼関係の構築 病院情報の積極的な発信。

《健診センター》

- ①健診受診者の増を図る
 - ・利用者ニーズに合った、健診コースを見直し、健診受診者数の増を図る
 - ・健診バス等で行われている企業健診を当院で受けられるよう積極的な営業活動を行う
- ②二次検診該当者の当院受診率増を図る
 - ・二次検診受診者数の統計による対象者に、積極的な当院受診を案内する仕組みを構築する
- ③電子カルテとの連動
 - ・電子カルテ導入準備において、現在単独で稼働している健診システムを電子カルテと連動させ業務の効率化を図る

以上